

事業継続・防災拠点等となる建築物に係る 機能継続に関する技術評定のご案内

一般財団法人日本建築センター（以下、「BCJ」）では、平成30年5月に「防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン（以下、「ガイドライン」）」が国土交通省住宅局において取りまとめられたことを受け、平成30年11月1日から「事業継続・防災拠点等となる建築物に係る機能継続に関する技術評定業務（以下、「機能継続技術評定業務」）」を開始しました。

本評定業務は、ガイドラインが対象とする「大地震後の防災拠点となる建築物」だけでなく、大地震以外の災害や防災拠点以外で業務継続等が求められる建築物についても対象とし、第三者の専門的見地から、災害直後における事業継続・防災拠点等としての建築物の機能継続に係る性能について、設計内容や災害復旧シナリオ等を評価し、災害時における機能継続の実現を支援するとともに、災害に強い地域づくりに貢献してまいります。



機能継続技術評価業務の概要

(1) 対象災害 : 大地震をはじめ基準とレベルが明確な外力である台風、積雪、津波等の災害も対象とします

(2) 対象建築物 : 防災拠点となる建築物の他、事業継続拠点となる建築物や一般の共同住宅等も対象とします。

注) 事業継続拠点となる建築物とは、大地震後に事業継続の拠点として機能することが期待されている建築物（例えば、金融機関等のデータセンター、大型物流センター、大型店舗等）

(3) 評価内容

以下の事項についてその妥当性について、評価します。

- ・ 防災拠点等となる建築物の設計等に当たっての関係者の役割
- ・ 建築物の機能継続に係る目標
- ・ 立地計画、建築計画
- ・ 構造体、非構造部材、建築設備の耐震設計
- ・ ライフラインの途絶等に対応した建築設備の機能確保
- ・ 大地震時等の円滑な機能確保のための平時からの準備

(4) 評価のプロセス

建築主様又はその委任を受けた設計者様から評価申請資料をご提出いただき、評価委員会で同資料を確認した後、部会での審査を経て審査結果と評価書案を評価委員会に報告されます。それらが了承された後、評価書が発行されます。

(別図「BCJ評価のプロセス」参照)

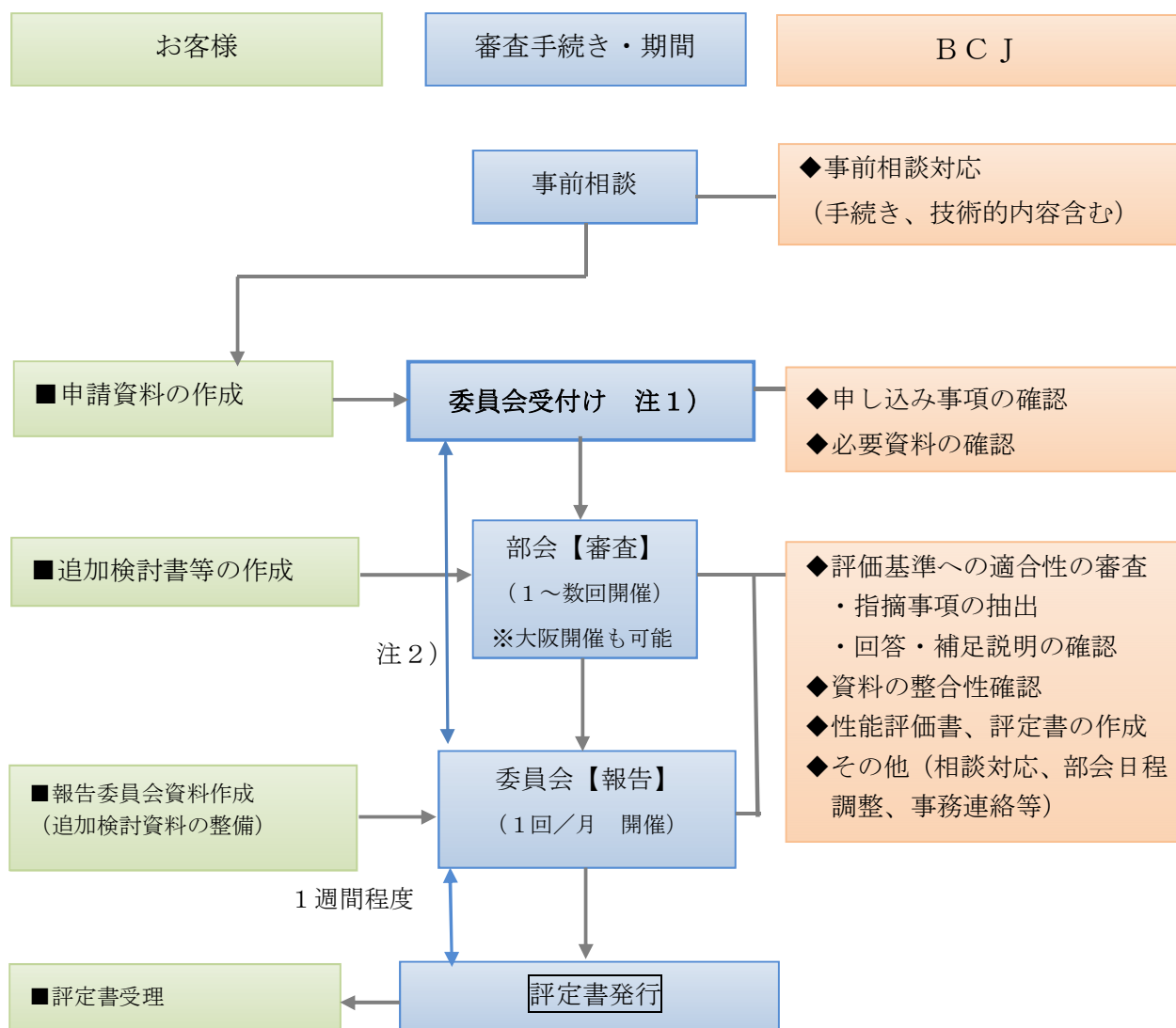
(5) 評価申請資料

- ・ 機能継続の目標を実現するための具体的な性能目標及びその目標水準を達成するための技術的設計目標（クライテリア）
- ・ 申込事項（チェックリスト）
- ・ 審査に必要な下記の図面、計画書、検討書等
立地計画、建築計画、構造計画（構造体、非構造部材）、設備計画（建築設備、ライフライン）等

(6) 評価手数料（税別）

- ・ 延べ面積：10,000 m²以内 200 万円
- ・ 延べ面積：10,000 m²を超え 50,000 m²以内 250 万円
- ・ 延べ面積：50,000 m²超 300 万円

BCJ 評定のプロセス



注1) 委員会は常設ですが、不定期開催となっておりますので、担当職員にご相談ください。

注2) 通常1~2ヶ月を要しますが、お客様のスケジュールに合わせて部会日程を調整させていただきます。

(参考) 事業継続・防災拠点等建築物評定委員会 (常任委員)

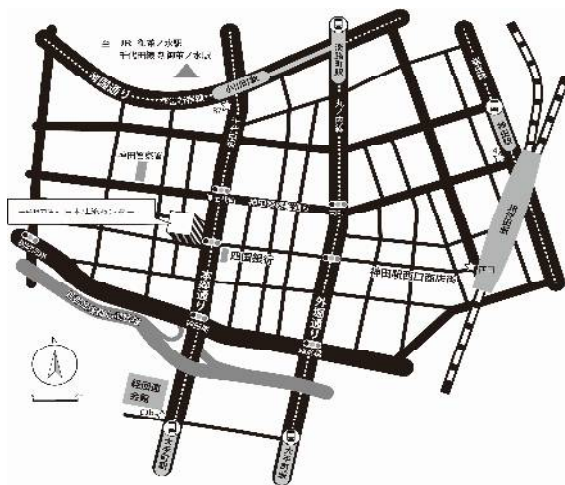
委員長	久保 哲夫	BCJ 理事・建築技術研究所長	東京大学名誉教授
委員	山田 哲	東京工業大学科学技術創成研究院教授	
	壁谷澤 寿一	首都大学東京都市環境科学研究科准教授	
	清家 剛	東京大学大学院新領域創成科学研究科准教授	
	長谷見 雄二	早稲田大学理工学術院創造理工学部建築学科教授	
	大塚 雅之	関東学院大学建築・環境学部教授	
	磯崎 浩	(一財) 日本建築センター評定部審議役	
	打越 瑞昌	(一財) 日本建築センター評定部審議役	
	木林 長仁	(一財) 日本建築センター評定部審議役	

お問い合わせ先

BCJ本部（東京）〒101-8986 東京都千代田区神田錦町1-9 東京天理ビル3階
評定部構造課 TEL 03-5283-0465 FAX 03-5281-2823 青木、石井
E-mail : hyoutei@bcj.or.jp

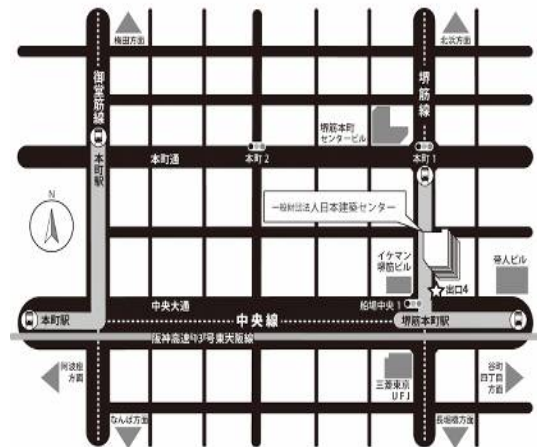
本部（東京）

〒101-8986 東京都千代田区神田錦町1-9
東京天理ビル3階
TEL 03-5283-0465 FAX 03-5281-2823



大阪事務所

〒541-0054 大阪府中央区南本町1-7-15
明治安田生命堺筋本町ビル10階
TEL 06-6264-7731 FAX 06-6264-7745



一般財団法人日本建築センター
The Building Center of Japan